

介護老人福祉施設

【令和7年4月1日現在】

事業所名	指定介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム 戸室和楽ホーム	
事業の種類	介護老人福祉施設	介護保険事業所番号 1770101358
事業所の所在地	石川県金沢市伎町コ1番地1	
事業所連絡先	076-232-6511	管理者 洲崎 誠司
運営方針	「施設ではなく、暮らしを大切にする生活の場の創出」を目指します。 ○ ご利用者が自分らしく生活できるよう支援します。 ○ ご利用者は生活の場の主人公であることを忘れず、基本的人権やプライバシーに配慮した生活支援を行います。 ○ 施設でなく、“地域の一軒の家”として地域にとけこんだ運営を目指します。 ○ 地域に開かれた施設として、地域福祉の推進に努めます。	
サービス内容	次の介護サービスを提供します。 入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上のお世話、機能訓練など	
利用定員	100名	
従業者の職種・員数 （本体施設及び短期）	管理者（1名） 医師（1名・非常勤） 生活相談員（2名） 介護職員（34名以上） 看護職員（3名以上） 管理栄養士（1名） 機能訓練指導員（1名） 介護支援専門員（1名） 調理員その他従業者（12名）	
従業者の勤務体制	医師 毎週火曜日の午前、金曜日の午前 歯科医師 毎週金曜日 午前11時～12時 介護職員 早出 午前7時～午後4時 看護職員 早出 午前8時00分～午後4時30分 日勤 午前8時00分～午後5時00分 日勤 午前8時30分～午後5時30分 遅出 午後12時30分～午後9時30分（ 遅出 午前9時15分～午後6時15分 夜勤 午後9時15分～翌午前6時45分 生活相談員 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 機能訓練指導員 月曜～金曜（適宜） ※ 土曜日・日曜日、祝日、年末年始は上記と異なります。	
緊急時の対応・方法	介護福祉施設サービスの提供を行っているときに利用者の病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師又は下記協力医療機関への連絡を行うなどの必要な措置を講じます。	
事故発生時の対応・方法	① ご利用者に対する介護福祉施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、ご利用者のご家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。 ② ご利用者に対する介護福祉施設サービスの提供により賠償すべき事故が生じた場合は、損害賠償を速やかに行います。	
協力医療機関	① 医療法人社団 金沢宗広病院 主な診療科目 内科、外科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション ② 医療法人社団六豊会 すずみが丘病院 主な診療科目 内科、外科、整形外科、リハビリテーション ③ 歯科 はぐくみの郷 主な診療科目 歯科	
苦情相談窓口	窓口 戸室和楽ホーム（連絡先 076-232-6511） 担当 生活支援室 介護課長 小松 やよい、生活相談員 園田 鮎子、中澤 雅代	
第三者評価の実施状況	当事業所は、石川県福祉サービス第三者評価を受けておりません。	
利用料	1日当りの利用料金（〇は介護保険給付対象であり、負担の1割を記載） ※地域区分（金沢市…7級地）にて、1単位に 10.14 円乗じた金額を表示してあります。 ※多床室・個室 共通 ○ 要介護1 598円 ○ 日常生活継続支援加算 1日当たり37円 ○ 要介護2 669円 ○ 夜勤職員配置加算（Ⅰ）1日当たり14円 ○ 要介護3 743円 ○ 看護体制加算（Ⅰ）1日当たり4円（Ⅱ）1日当たり9円 ○ 要介護4 814円 ○ 科学的介護推進体制加算（Ⅰ）1ヵ月当たり41円（Ⅱ）1ヵ月当たり51円 ○ 要介護5 884円 ○ 排せつ支援加算（Ⅰ）1ヵ月当たり11円（Ⅱ）1ヵ月当たり16円（Ⅲ）1ヵ月当たり21円 ○ 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）11円 ○ 個別機能訓練加算【対象者のみ】（Ⅰ）1日当たり13円（Ⅱ）1日当たり21円 ○ 口腔衛生管理加算【該当者のみ】（Ⅰ）1ヵ月当たり92円（Ⅱ）1ヵ月当たり112円 ○ 経口維持加算【対象者のみ】（Ⅰ）1ヵ月当たり406円（Ⅱ）1ヵ月当たり102円 ○ 経口移行加算【対象者のみ】1日当たり29円 ○ 外泊加算1日当たり250円 ○ 療養食加算【該当者のみ】1回当たり 6円 （6日以内の入院又は外泊された場合） ○ 若年性認知症利用者受入加算【該当者のみ】1日当たり122円 ○ 認知症行動・心理症状緊急対応加算【該当者のみ】1日当たり203円 ○ 初期加算1日当たり31円 ○ 再入所時栄養連携加算【対象者のみ】1回当たり203円 （新規のご利用時または30日を超える入院 ○ 在宅・入所相互利用加算【対象者のみ】1日当たり41円 の後に再度ご利用された場合） ○ 退所時情報提供加算【対象者のみ】1回当たり245円 ○ 看取り介護加算【該当者のみ】（Ⅰ）日数に応じた単位数で算定 ○ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数に加算率を乗じた単位数で算定 ○ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数に加算率を乗じた単位数で算定 ○ 介護職員等ベースアップ等支援加算 基本単価と加算を合算した単位数に1.6%上乗せ ○ 安全対策体制加算 初日のみ20円 ◎ 食費 1日当たり 1,445円 ◎ 居住費 個室 1日当たり 1,204円 多床室 1日当たり 1,039円 ※ 負担が2割もしくは3割の方に関しては、お尋ね下さい。	
その他の費用	① 利用者が選定する特別な食事（酒類含む）の実費 ② その他の日常生活費（外出行事による入場料、拝観料、喫茶での飲食代、理容等）の実費 ③ 個人的な電化製品を使用される場合（使用量を問わず）1点月額500円のご負担 ④ 契約終了後も居室を明け渡しされない場合、別途料金をお支払い頂きます。	
サービス利用にあたっての留意事項	当施設をご利用するにあたって、ご利用者同士の共同生活の場としての快適性、安全性を確保するため、下記の事項をお守り下さい。 ① ご利用にあたり、次のものは原則としてお持込は出来ません。 ベット、危険物、銃刀類、薬物（麻薬、大麻等）、その他個別にご相談下さい。 ② 来訪時間 午前8時30分～午後9時とさせていただきます。なお、緊急時はこの限りではありません。 ③ 外出、外泊 前日までにお申し出下さい。但し、外泊は、最長で月間6日間以内となります。 ④ 喫煙 施設内の指定された場所以外の喫煙はご遠慮下さい。 ⑤ ご利用者、施設職員への宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮下さい。 ⑥ 喧嘩、口論、泥酔等による、他のご利用者へご迷惑になる行為はご遠慮下さい。 ⑦ 故意により、設備、備品等の破損、破壊行為はご遠慮下さい。	